

## 単体における定性的開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目 (Tier1) と補完的項目 (Tier2) で構成されております。平成22年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金、信金中央金庫からの優先出資金、補完的項目では期限付劣後ローンが該当します。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、自己資本比率はもとより、Tier 1 比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクであるとの認識に立ち、与信業務の基本的理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」および「信用リスク管理基準」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、「信用格付制度」に基づく自己査定を毎月実施しており、また信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、債務者区分検討会、信用リスク管理委員会を通じて統合リスク管理委員会で協議検討を行い、必要に応じて、常務会、理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」、「貸倒償却および貸倒引当金等の計上に関する規程」および「償却および引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行

っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。当金庫では融資の取り上げに際し、事業計画、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけと認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しておりますが、与信審査の結果によっては担保または保証が必要な場合もあり、その場合にはお客様に対し十分な説明を行うとともにご理解いただいたうえでご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、また保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」および「不動産担保評価要領」等により、適切な事務取り扱い、および適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲内で、預金相殺を用いる場合があります。その際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、パーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証としてしんきん保証基金、住宅金融支援機構が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価

指数先物取引がございます。

派生商品取引には、市場価格等の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引き当ての算定は特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ございません。なお、派生商品取引の期末時点の取引残高はございません。以上により当該取引にかかる市場リスクおよび信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合リスク管理については、現在、その態勢構築を目指し準備を進めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫における証券化業務の役割としては投資業務のみであり、オリジネーター業務は行っておりません。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資については証券化商品を含めた有価証券にかかる運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用に関するリスク管理基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士

協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング (S&P)

## 7. オペレーショナル・リスクに関する項目

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測につきましては、当面基礎的手段を採用することとし、態勢を整備しております。

またこれらのリスクに関しましては、統合リスク管理委員会等各種委員会におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当部署へ報告するとともに、ストレステスト等複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常務会および統合リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」および「資金運用に関するリスク管理基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務

諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を図る態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、統合リスク管理委員会で協議・検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法 金利ラダー方式
- ・コア預金
  - 対象 : 流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
  - 算定方法：①過去5年の最低残高
  - ②過去5年の最大年間流出量  
現残高から差し引いた残高
  - ③現残高の50%相当額
  - 以上3つの内最少の額を上限
  - 満期 : 5年以内（平均2.5年）
- ・金利感応資産・負債
  - 預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅 1・99パーセントイル値
- ・リスク計測の頻度 月次（前月末基準）

## 連結における定性的開示事項

### 1. 連結の範囲

イ 当金庫における自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社にはいずれも下記2社が該当いたします。

- ・みとしんビジネスサービス(株)
- ・みとしんリース(株)

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社
 

名 称	みとしんビジネスサービス(株)
主要な事業内容	水戸信用金庫および関連会社に係る人材派遣業および事務受託代行

ハ 自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容  
該当ありません

ニ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでまたは第25条第1項第1号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容  
該当ありません

ホ 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち、同号イに掲げる業務を専ら営むものおよび同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の概要  
該当ありません

ヘ 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要  
該当ありません

### 2. 自己資本調達手段の概要

### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### 4. 信用リスクに関する項目

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

### 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### 8. オペレーショナル・リスクに関する項目

### 9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

### 10. 銀行勘定における金融リスクに関する事項

2から10に関しては単体における定性的開示事項を参照願います。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	11,051	11,037
うち非累積的永久優先出資	4,750	4,750
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	4,750	4,750
その他の資本剰余金	—	—
利益準備金	4,157	4,257
特別積立金	15,230	15,230
次期繰越金	53	514
その他	—	—
処分未済持分	△ 83	△ 245
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他の有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 ( A )	35,160	35,544
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	4,574	2,364
負債性資本調達手段等	2,000	2,000
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	2,000	2,000
補完的項目不算入額	△ 1,329	—
補完的項目 ( B )	5,244	4,364
自己資本総額 [ ( A ) + ( B ) ] ( C )	40,405	39,909
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 ( D )	—	—
自己資本額 [ ( C ) - ( D ) ] ( E )	40,405	39,909
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資産 ( オン ・ バ ラ ン ス 項 目 )	466,526	454,185
オフ・バランス取引等項目	12,572	11,169
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	40,092	34,816
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 ( F )	519,191	500,171
単体 Tier 1 比率 ( A / F )	6.77	7.10
単体自己資本比率 ( E / F )	7.78	7.97

(注) 「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計</b>	479,098	19,163	465,355	18,614
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	478,464	19,138	465,201	18,608
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	26	1	21	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	98	3	62	2
国際開発銀行向け	5	0	7	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	498	19
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,401	2,656	70,404	2,816
法人等向け	197,116	7,884	187,943	7,517
中小企業等向け及び個人向け	92,226	3,689	90,832	3,633
抵当権付住宅ローン	11,921	476	11,699	467
不動産取得等事業向け	27,309	1,092	26,709	1,068
三月以上延滞等	14,155	566	13,308	532
取立未済手形	15	0	14	0
信用保証協会等による保証付	5,136	205	4,363	174
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	17,484	699	15,841	633
上記以外	46,464	1,858	43,493	1,739
②証券化エクスポージャー	465	18	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	465	18	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	169	6	154	6
<b>ロ. オペレーショナル・リスク</b>	40,092	1,603	34,816	1,392
<b>ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>519,191</b>	<b>20,767</b>	<b>500,171</b>	<b>20,006</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが支払約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### (3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

#### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及びその 他のデリバティブ以外のオフ・バ ランス取引		債 券		デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
	国 内	1,057,755	1,113,687	543,433	539,819	223,783	230,034	—	—	20,830
国 外	108,343	65,242	—	—	108,343	65,242	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,166,098	1,178,930	543,433	539,819	332,127	295,277	—	—	20,830	24,495
製 造 業	53,522	51,723	34,555	29,484	16,729	20,180	—	—	1,430	5,277
農 業、林 業	5,413	5,210	5,413	5,210	—	—	—	—	138	168
漁 業	98	89	98	89	—	—	—	—	9	9
鉱業、採石業、 砂利採取業	488	418	445	418	—	—	—	—	59	57
建 設 業	55,113	48,770	54,970	48,227	—	400	—	—	2,860	2,338
電気・ガス・熱供 給、水道業	2,946	6,202	58	53	2,583	6,015	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,981	2,934	507	492	800	1,776	—	—	35	23
運輸業、郵便業	13,568	12,521	12,532	11,100	999	1,385	—	—	1,097	1,192
卸売業、小売業	48,087	46,286	39,466	35,687	8,405	10,373	—	—	1,960	1,603
金融業、保険業	249,021	277,349	28,410	28,407	96,000	112,881	—	—	—	—
不 動 産 業	81,323	78,305	78,209	74,327	2,470	3,445	—	—	4,344	5,668
物 品 賃 貸 業	8,555	10,388	8,547	10,380	—	—	—	—	—	168
各 種 サ ー ビ ス	12,146	—	—	—	11,773	—	—	—	—	—
学術研究、専門、 技術サービス業	2,951	2,823	2,951	2,822	—	—	—	—	172	150
宿 泊 業	17,773	16,874	17,773	16,874	—	—	—	—	768	431
飲 食 業	12,417	11,488	12,369	11,429	—	—	—	—	579	638
生活関連サービ ス業、娯楽業	26,782	22,959	26,718	22,778	—	—	—	—	3,514	2,293
教育、学習支援業	5,956	5,606	5,956	5,606	—	—	—	—	1	1
医 療、福 祉	26,782	27,558	26,782	27,558	—	—	—	—	29	55
その他のサービス	30,676	29,098	30,676	28,864	—	—	—	—	2,013	2,195
国・地方公共団体等	319,481	339,800	27,115	54,387	192,365	138,819	—	—	—	—
個 人	129,694	125,448	128,933	124,814	—	—	—	—	1,763	2,157
そ の 他	61,314	57,070	939	804	—	—	—	—	51	64
業 種 別 合 計	1,166,098	1,178,930	543,433	539,819	332,127	295,277	—	—	20,830	24,495
1 年 以 下	503,070	489,826	364,668	358,984	44,042	45,206	—	—	—	—
1 年超3年以下	148,782	137,523	51,682	35,856	70,446	54,366	—	—	—	—
3 年超5年以下	67,604	78,134	31,223	26,747	33,751	50,004	—	—	—	—
5 年超7年以下	35,419	44,434	20,785	20,032	14,024	23,981	—	—	—	—
7 年超10年以下	131,592	117,145	20,670	29,936	110,161	86,574	—	—	—	—
1 0 年 超	91,634	81,115	31,933	45,970	59,701	35,144	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	187,995	230,751	22,469	22,290	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,166,098	1,178,930	543,433	539,819	332,127	295,277	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであり、上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の証券、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成21年度	4,698	4,574	—	4,698	4,574
	平成22年度	4,574	2,364	—	4,574	2,364
個 別 貸 倒 引 当 金	平成21年度	17,917	18,088	5,215	12,701	18,088
	平成22年度	18,088	17,497	2,655	15,432	17,497
合 計	平成21年度	22,615	17,964	5,215	17,399	22,663
	平成22年度	22,663	19,861	2,655	20,007	19,861

## 八. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	目的使用		その他		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	4,951	5,142	160	2,427
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	14	39	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	9	9	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	36	36	4	1
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	2,121	1,436	811	1,981
電気・ガス・熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	212	220	72	262
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	760	649	490	706
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	4,440	5,084	3,196	650
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	500	500	-	58
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	43	27	51	10
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	593	461	249	255
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	253	234	195	125
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	1,444	769	5,328	1,274
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	30	9	36	26
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	1,385	1,487	324	212
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	1,100	1,200	367	212
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	17,900	17,313	11,290	8,207

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	374,488	-	388,868
10%	-	61,047	-	55,618
20%	13,926	172,867	21,404	190,779
35%	-	34,102	-	33,459
50%	62,907	8,366	59,724	12,858
75%	-	109,607	-	110,368
100%	25,643	297,353	26,101	275,079
150%	-	5,786	-	4,668
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	102,478	1,063,620	107,229	1,071,700

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		7,638	5,976	43,213	60,823	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
① 派生商品取引合計	317	—	317	—
(I)外国為替関連取引	317	—	317	—
(II)金利関連取引	—	—	—	—
(III)金関連取引	—	—	—	—
(IV)株式関連取引	—	—	—	—
(V)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(VI)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(VII)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	317	—	317	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません

ロ. 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	780	—
(I)カードローン	—	—
(II)住宅ローン	—	—
(III)自動車ローン	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	393	—	3	—
50%	—	—	—	—
100%	386	—	15	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(I)カードローン	—	—	—	—
(II)住宅ローン	—	—	—	—
(III)自動車ローン	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%  
2. (I)~(III)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	9,973	9,973	8,780	8,780
非 上 場 株 式 等	303	303	270	270
合 計	10,276	10,276	9,051	9,051

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	1,221	306
売 却 損	0	141
償 却	296	876

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	238	△ 599

### ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	—	—

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸 出 金	6,452	7,783	定 期 性 預 金	3,215	3,072
有 価 証 券 等	12,143	9,339	要 求 払 預 金	3,085	2,815
預 け 金	478	810	そ の 他	356	1,034
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—	調 達 勘 定 計	6,656	6,922
そ の 他	51	40			
運 用 勘 定 計	19,126	17,974			
銀行勘定の金利リスク	12,469	11,051			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを1・99%タイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、現残高の50%相当額を平均2.5年に全額配分し、リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と、調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
銀行勘定の金利リスク（11,051百万円）＝運用勘定の金利リスク量（17,974百万円）＋調達勘定の金利リスク量（△6,922百万円）

(1) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	11,051	11,037
うち非累積的永久的優先出資株 及び非累積的永久的優先出資株	4,750	4,750
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	4,750	4,750
利益剰余金	19,505	20,079
処分未済持分	△ 83	△ 245
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
<b>基 本 的 項 目 ( A )</b>	<b>35,224</b>	<b>35,621</b>
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	4,574	2,364
負債性資本調達手段等	2,000	2,000
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	2,000	2,000
補完的項目不算入額	△ 1,329	—
補完的項目 ( B )	5,245	4,364
<b>自 己 資 本 総 額 [ ( A ) + ( B ) ] ( C )</b>	<b>40,469</b>	<b>39,986</b>
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
<b>控 除 項 目 計 ( D )</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>自 己 資 本 総 額 [ ( C ) - ( D ) ] ( E )</b>	<b>40,469</b>	<b>39,986</b>
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目 )	466,562	454,234
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	12,572	11,169
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	40,091	34,815
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 ( F )</b>	<b>519,226</b>	<b>500,219</b>
<b>連 結 T i e r 1 比 率 ( A / F )</b>	<b>6.78%</b>	<b>7.12%</b>
<b>連 結 自 己 資 本 比 率 ( E / F )</b>	<b>7.79%</b>	<b>7.99%</b>

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

### (3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計</b>	<b>479,134</b>	<b>19,165</b>	<b>465,403</b>	<b>18,616</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	478,500	19,140	465,249	18,609
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	26	1	21	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	98	3	62	2
国際開発銀行向け	5	0	7	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	498	19
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,401	2,656	70,404	2,816
法人等向け	197,116	7,884	187,943	7,517
中小企業等向け及び個人向け	92,226	3,689	90,832	3,633
抵当権付住宅ローン	11,921	476	11,699	467
不動産取得等事業向け	27,309	1,092	26,709	1,068
三月以上延滞等	14,155	566	13,308	532
取立未済手形	15	0	14	0
信用保証協会等による保証付	5,136	205	4,363	174
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	17,516	700	15,886	635
上記以外	46,467	1,858	43,496	1,739
②証券化エクスポージャー	465	18	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	465	18	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	169	6	154	6
<b>ロ. オペレーショナル・リスク</b>	<b>40,091</b>	<b>1,603</b>	<b>34,815</b>	<b>1,392</b>
<b>ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>519,226</b>	<b>20,769</b>	<b>500,219</b>	<b>20,008</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが支払約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

(4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及びその 他のデリバティブ以外のオフ・バ ランス取引		債 券		デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
	国 内	1,057,790	1,113,736	543,433	539,819	223,783	230,034	—	—	20,830
国 外	108,343	65,242	—	—	108,343	65,242	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,166,134	1,178,979	543,433	539,819	332,127	295,277	—	—	20,830	24,495
製 造 業	53,522	51,723	34,555	29,484	16,729	20,180	—	—	1,430	5,277
農 業、林 業	5,413	5,210	5,413	5,210	—	—	—	—	138	168
漁 業	98	89	98	89	—	—	—	—	9	9
鉱業、採石業、 砂利採取業	488	418	445	418	—	—	—	—	59	57
建 設 業	55,113	48,770	54,970	48,227	—	400	—	—	2,860	2,338
電気・ガス・熱供 給、水道業	2,946	6,202	58	53	2,583	6,015	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,981	2,934	507	492	800	1,776	—	—	35	23
運輸業、郵便業	13,568	12,521	12,532	11,100	999	1,385	—	—	1,097	1,192
卸売業、小売業	48,087	46,286	39,466	35,687	8,405	10,373	—	—	1,960	1,603
金融業、保険業	249,021	277,349	28,410	28,407	96,000	112,881	—	—	—	—
不 動 産 業	81,323	78,305	78,209	74,327	2,470	3,445	—	—	4,344	5,668
物 品 賃 貸 業	8,555	10,388	8,547	10,380	—	—	—	—	0	168
各 種 サ ー ビ ス	12,146	—	—	—	11,773	—	—	—	—	—
学術研究、専門、 技術サービス業	2,951	2,823	2,951	2,822	—	—	—	—	172	150
宿 泊 業	17,773	16,874	17,773	16,874	—	—	—	—	768	431
飲 食 業	12,417	11,488	12,369	11,429	—	—	—	—	579	638
生活関連サービ ス業、娯楽業	26,782	22,959	26,718	22,778	—	—	—	—	3,514	2,293
教育、学習支援業	5,956	5,606	5,956	5,606	—	—	—	—	1	1
医 療、福 祉	26,782	27,558	26,782	27,558	—	—	—	—	29	55
その他のサービス	30,676	29,098	30,676	28,864	—	—	—	—	2,013	2,195
国・地方公共団体等	319,481	339,800	27,115	54,387	192,365	138,819	—	—	—	—
個 人	129,694	125,448	128,933	124,814	—	—	—	—	1,763	2,157
そ の 他	61,350	57,118	939	804	—	—	—	—	51	64
業 種 別 合 計	1,166,134	1,178,979	543,433	539,819	332,127	295,277	—	—	20,830	24,495
1 年 以 下	503,070	489,826	364,668	358,984	44,042	45,206	—	—	—	—
1 年超3年以下	148,782	137,523	51,682	35,856	70,446	54,366	—	—	—	—
3 年超5年以下	67,604	78,134	31,223	26,747	33,751	50,004	—	—	—	—
5 年超7年以下	35,419	44,434	20,785	20,032	14,024	23,981	—	—	—	—
7 年超10年以下	131,592	117,145	20,670	29,936	110,161	86,574	—	—	—	—
1 0 年 超	91,634	81,115	31,933	45,970	59,701	35,144	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	188,031	230,800	22,469	22,290	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,166,134	1,178,979	543,433	539,819	332,127	295,277	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 具体的には現金、投資信託、その他の証券、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

※定量的な開示事項（単体）をご参照ください

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

※定量的な開示事項（単体）をご参照ください

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	374,488	—	388,868
10%	—	61,047	—	55,618
20%	13,926	172,867	21,404	190,779
35%	—	34,102	—	33,459
50%	62,907	8,366	59,724	12,858
75%	—	109,607	—	110,368
100%	25,643	297,388	26,101	275,127
150%	—	5,786	—	4,668
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	102,478	1,063,656	107,229	1,071,749

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

### (5) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー ※定量的な開示事項 (単体) をご参照ください

### (6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

※定量的な開示事項 (単体) をご参照ください

### (7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合 該当ありません

ロ. 連結グループが投資家の場合 ※定量的な開示事項 (単体) をご参照ください

### (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	9,973	9,973	8,780	8,780
非 上 場 株 式 等	335	335	315	315
<b>合 計</b>	10,308	10,308	9,096	9,096

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

※定量的な開示事項 (単体) をご参照ください

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

※定量的な開示事項 (単体) をご参照ください

### 二. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

※定量的な開示事項 (単体) をご参照ください

### (9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸 出 金	6,452	7,783	定 期 性 預 金	3,215	3,072
有 価 証 券 等	12,143	9,339	要 求 払 預 金	3,085	2,815
預 け 金	478	810	そ の 他	356	1,034
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—	<b>調 達 勘 定 合 計</b>	<b>6,656</b>	<b>6,922</b>
そ の 他	51	40			
<b>運 用 勘 定 計</b>	<b>19,126</b>	<b>17,974</b>			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを1・99%タイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しております。  
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、現残高の50%相当額を平均2.5年に全額配分し、リスク量を算定しています。  
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と、調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(11,052百万円) = 運用勘定の金利リスク量(17,974百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△6,922百万円)